

# 生ごみ処理機購入費補助金

## 申請の手引き

森町役場 住民生活課生活環境係

〒437-0293 静岡県周智郡森町森 2 1 0 1 - 1 (役場本庁舎北側別館 1 階)

電話：0 5 3 8 - 8 5 - 6 3 1 4 FAX：0 5 3 8 - 8 5 - 6 3 1 1

Mail：[kankyo@town.shizuoka-mori.lg.jp](mailto:kankyo@town.shizuoka-mori.lg.jp)

### 【補助金の交付対象機器】

- ・生ごみ処理機:生ごみを分解又は減量する機能を有する電気式処理機
- ※生ごみを、単に粉碎し下水道等に排出するものや焼却するものは対象外
- ※電気を使わず、生ごみを発酵・分解して堆肥化する生ごみ堆肥化容器は対象外

### 【補助金交付の条件】

以下の全ての項目に該当する方に対し、補助金の交付を行います。

- ・森町内に住所を有する方
- ・悪臭等で他人に迷惑をかけないで維持管理できる方
- ・新品であること。(再使用品や中古品は対象外)
- ・申請をする年から5年以内にこの補助金の交付を受けていない方
- ・使用状況についての照会及び立入検査があった場合に協力できる方
- ・町税等の滞納がない方(同一世帯の方を含む。)

### 【補助金の額】

生ごみ処理機購入費用(消費税込み)の2分の1以内で、30,000円を上限とする。

ただし、100円未満の端数が生じた場合は切り捨てる。

※送料、保証料、手数料等は補助対象外(購入費用に含まれない)

### 【申請方法】

生ごみ処理機を購入後、申請書及び請求書に必要事項を記入のうえ、住民生活課生活環境係(役場別館1階)までご提出をお願いします。

また、下記の必要書類等も併せて持参してください。

- ・領収書(購入日、購入金額、販売店名、商品名、購入者名が記載されたもの)の写し
- ・振込先の口座がわかるもの(通帳・キャッシュカード等) ※コピー可
- ・認印(スタンプ印・ゴム印不可)

### 【受付期間】

購入した年度の3月31日まで

※予算がなくなり次第、受付終了となります。購入後は速やかに申請をしてください。

### 【注意事項等】

- ・申請者、購入者、請求者、振込先口座名義人が同じであることを確認してください。
- ・領収書に必要事項が記載されていない場合、商品の保証書や設置後の写真等を追加で提出していただくことがあります。
- ・書類等に不備がある場合、申請を受け付けることができません。事前に十分な確認をお願いします。